

第 13 節 公開・活用及びその他の施設に関する計画

1 公開・活用に関する計画

遺跡の整備において、その効果を十分に発揮するにはハード面の取り組みだけでなく、遺跡の魅力を感じてもらおうためのハード整備を活用したソフト事業の取り組みが重要である。見学するだけの遺跡ではなく、学び・楽しみ・体感できる体験型の遺跡として、何度も訪れてもらえるよう夢のある事業を検討し、利活用のソフト事業を展開していくものとする。

(1) 利活用計画の共通事項

①東海道・川越し・歴史的景観を活用した展示や体験プログラム・イベント等の充実

川越遺跡の魅力を感じ、それらの効果を十分に発揮できるように、市民や地域住民の支援を得ながら、遺跡を活用した展示やイベント等の方法を検討し、充実を図っていく。

- ・復元家屋を活用し、川越しをテーマにした学習講座等の開催やギャラリーとして展示利用
- ・参勤交代の大名行列の再現を検討（島田大祭とは別に実施）
- ・街道を灯籠で彩る花灯籠事業を継続・拡充し、歴史的景観を活かした観光資源化
- ・出前講座等へ専門職員を派遣し、川越遺跡の普及啓発
- ・渡渉技術の伝承や川越しを行っていた兩岸の地域の振興のため、大井川の連台越し行事の復活を検討
- ・地域の風物誌として定着するとともに観光客の目を楽しませるためにも番宿を使用した雛人形や七夕飾りの展示の継続

②学校教育における教育・学習活動の場としての活用

学校教育における郷土教育・歴史教育の充実を図る中で、川越遺跡についてもその価値への認識を深める教育プログラムを作成・運用し、次世代への継承の基盤とする。

- ・地域の歴史を学ぶ教材として授業・校外学習等での活用
- ・遠足や修学旅行などを視野に入れた幅広い学習活動に資する教育プログラムを作成・運用し、積極的な見学誘致

③積極的な関連情報の発信

川越遺跡について市内外に幅広く伝え、アピールできるように、様々な媒体を通じた情報発信を進める。また、各種調査の進展に合わせた学習機会の提供など、川越遺跡を学ぶ場をより多様に設定し、理解の浸透に資する。

- ・市ホームページなどインターネットを活用した情報発信の充実
- ・発掘調査の説明会・講演会を積極的に開催
- ・遺跡および周辺の諸要素を取り入れたリーフレット等を作成・設置し、この地域への来訪者の興味や関心の向上（島田大堤、文学碑、仲間の井戸ほか）

④民有地の民間利用の促進（空き家・定住化対策）

保存の理念を理解していただいた上で、売買・賃貸を促進し、史跡および住環境の荒廃を防ぐとともに、地域の活性化につなげる。

- ・空き家等を利用して、観光客からの要望の多い飲食・物販などの商業活動により、地区の賑わいや活気の創出
- ・空き家等を利用した街道旅行者向けの宿泊施設の整備促進
- ・街道沿いの空き家等の利活用を図るシステムづくりの推進

(資料編：事例 愛知県犬山市 歴史的町並みにおける空き家対策)

⑤東海道・川越し・歴史的景観を活用した飲食・土産物販売の強化（博物館・川越茶屋・民間施設）

既存の土産物等の販売を促進するとともに、市内の事業者や関連団体等による東海道や川越しの歴史とゆかりのある島田オリジナルの新名物の開発を支援し、市内産業の活性化の一助とする。

- ・既存の土産物の販売促進（茶・志戸呂焼・島田銘菓など）
- ・東海道や川越し関連のグッズ、島田オリジナルの新名物の開発を支援

(2) ゾーン別利活用計画

■史跡指定地ゾーン

①市所有の復元家屋の積極的な活用

- ・市所有の復元家屋については、川越しにおける役割や用途を展示紹介するとともに、イベントや体験学習、来訪者の利便性を図る用途への積極的な活用を行っていく。
- ・機織りや河原町に伝わる草鞋づくりなど多彩な体験プログラムを開発し、実施する。

②島田大堤を桜の名所として宣伝

- ・島田大堤は堤防上の道路脇に桜が植樹され、桜の咲く時期には通行止めの措置がとられ自治会によるお花見会が催されている。今後も同様に活用するとともに、観光資源のひとつとして積極的にPRし、遺跡の魅力向上を図っていく。

■保護対象範囲ゾーン

①島田市博物館分館（旧桜井家住宅）の歴史的建造物としての積極的な活用

- ・日本の伝統的な暮らしや和文化を伝える体験プログラム・イベント等への活用を図る。
- ・明治期の和風建築の魅力を紹介する。

■史跡周辺ゾーン

①文化的観光資源として連台や肩車で大井川を渡る川越しまつりの実施を検討（かわまちづくり事業との連携を模索）

2 島田市博物館本館と分館

(1) 島田市博物館本館

①常設展示のリニューアル等を検討

- ・島田市博物館の本館については、1階展示室に「島田宿の歴史と大井川の川越し」をテーマにした常設展示を行っている。平成4年の開館以来、大幅な展示改修は行われておらず展示機器の老朽化が進んでいる。サイトミュージアム（史跡博物館）として、史跡への理解や関心を高めるため、常設展示のリニューアルや川越し体験施設の整備などを検討する。

(2) 島田市博物館分館

①国の有形文化財登録を検討

- ・歴史的建造物として島田市博物館分館(旧桜井家住宅)の文化財的な価値を顕かにし、国の有形文化財登録を検討する。

②役割や位置づけ、来訪者へのアプローチの仕方について再検討

- ・博物館の分館は、明治時代に建築された日本家屋と海野光弘版画記念館・民俗資料室の三つの建物から構成されている。史跡と一体化しているが、史跡と分館の関係が来訪者には分りにくい。今後とも、分館の役割や位置づけ、島田市博物館本館との連携館、来訪者へのアプローチの仕方について再検討していく。

③説明板の新設や分館に関する情報発信の充実

- ・来訪者にも分りやすくなるように、説明板（配置図・解説など）の設置を検討する。
- ・市ホームページなどインターネットを活用した情報発信を充実させる。

④展示や体験プログラム・イベント、土産物販売等の充実

- ・地域の魅力を演出し集客効果を高めるため、地元の小学校と連携しての出前講座（民俗資料室）や分館コンサート（中庭）、本館などと連携したイベント等などを積極的に開催する。
- ・土産物販売などの商業活動により、地区の賑わいや活気を図る。

3 塚本家住宅の保存・活用の検討

国の有形文化財登録を目指すとともに、文化財としての塚本家住宅の保存・活用を支援する。

4 安全対策に関する計画

(1) 側溝落下防止の対策

■史跡指定地ゾーン

①側溝落下防止の対策

- ・歴史的な景観を形成する水路をできるだけ水面が見えるよう整備しながら対策を検討する。
（街並みの魅力向上と安全対策）

（資料編：事例 郡上八幡（岐阜県） 水利施設と一体となった歴史的景観）

(2) 防災防犯設備計画

①防火設備

- ア 自動火災報知設備
- イ 消火器および可搬消防ポンプ
- ウ 消火栓および防火水槽

(資料編：事例 白川郷(岐阜県)：集落に流れ込む水を家屋や田畑などに供給する水路網が形成されており、日常時には生活・農業用水として利用されているが、非常時には消火用水として活用される。)

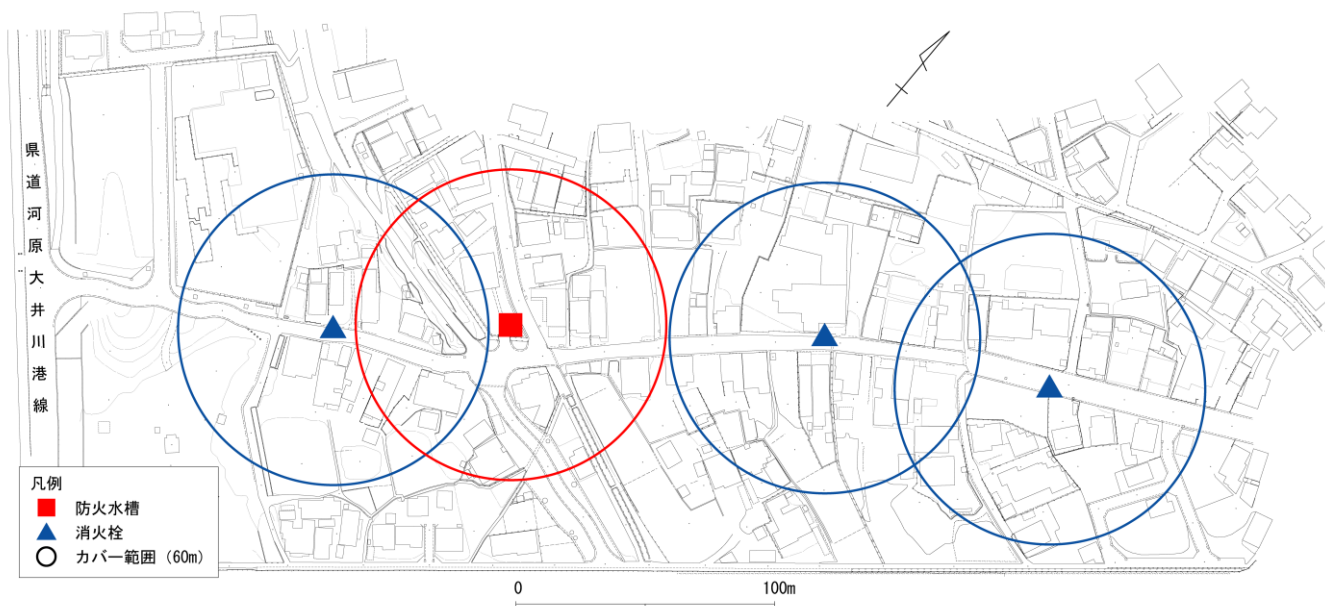


図40 消防水利図(防火水槽・消火栓位置図)

②防犯設備

- ア 夜間・休日の機械警備システムの導入
- イ 防犯カメラの設置

③地震対策

- ・市有の復元家屋については耐震診断を行い、見学者等の安全確保のための耐震補強を順次実施する。

5 道路の整備・車輛の通行規制

■史跡指定地ゾーン

①道路の整備

- ・ 車輛のスピードを落とすための看板の設置
- ・ イベント時には交通整理の警備員を配置
- ・ 車輛速度の抑制に関連して、川越街道を茶色の砂利で舗装
- ・ 車輛のスピードの出し過ぎを抑制するため、道路の路面にトリックアートの使用を検討
(土橋 3 箇所をトリックアートで表示)

資料編に (事例 トリックアートの使用例を添付)

②車輛の通行規制の検討

- ・ 生活者・来訪者の双方の視点から、通行許可制や一方通行、交通量の多い朝夕時間帯の車輛進入規制などの通行規制について、公安や地元と引き続き検討していく。

■史跡周辺ゾーン

街道への侵入車輛 (特に通過交通) を極力減らし見学者の安全を確保するとともに、地域住民の利便性の向上を図るため、迂回路として周辺道路の拡幅や駐車場整備などを検討する。

①街道への侵入車輛を極力減らし迂回路などの整備を検討

- ・ 新東海製紙株沿いの道路整備 (水路に蓋をし、さらに拡幅整備を検討)
- ・ 川越遺跡北側の道路整備
- ・ 南北道路の拡幅整備 (水路に蓋をする)

②来訪者が安心して見学できるように道路拡幅と歩道の設置を要望

- ・ 県道河原大井川港線大井川橋南の道路拡幅と歩道の設置を要望する。

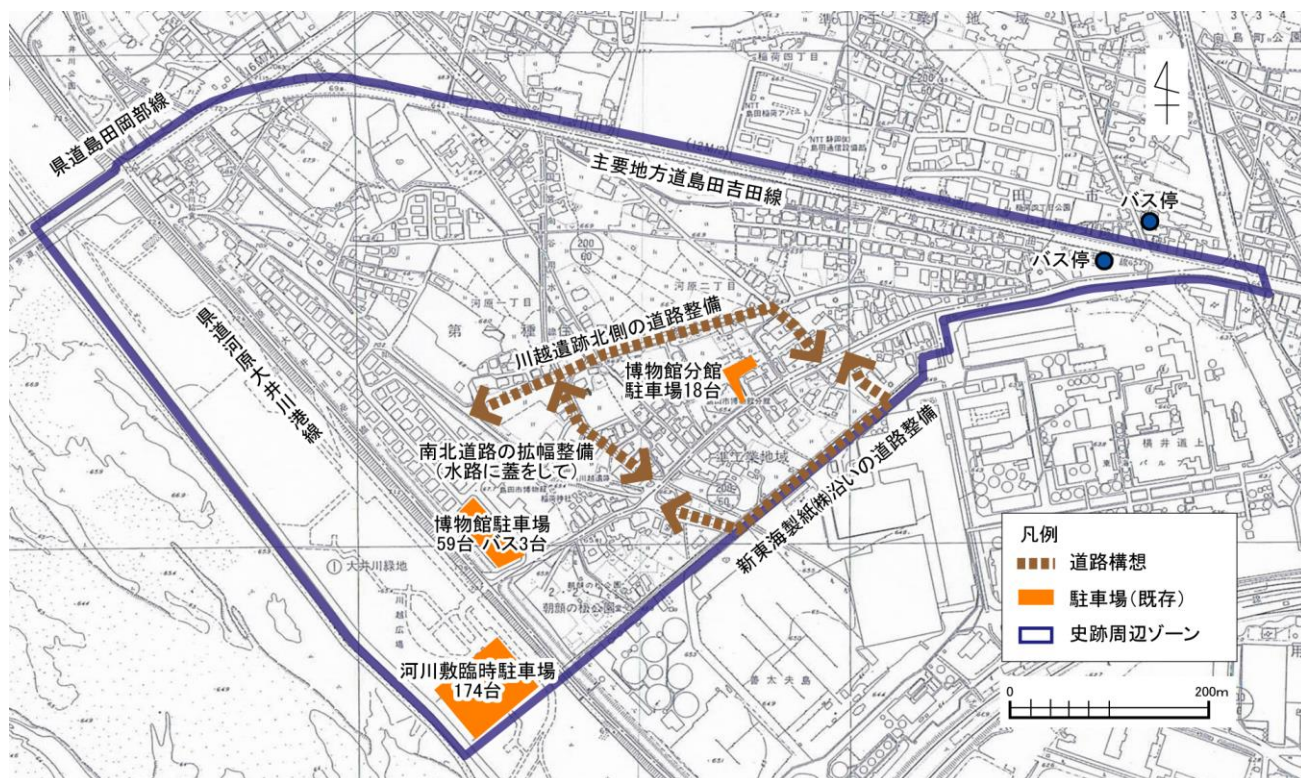


図 41 史跡周辺ゾーンの整備構想検討図

第 14 節 管理・運営に関する計画

1 行政における保存・活用施策の対応力強化

2 市民組織・民間団体との協働

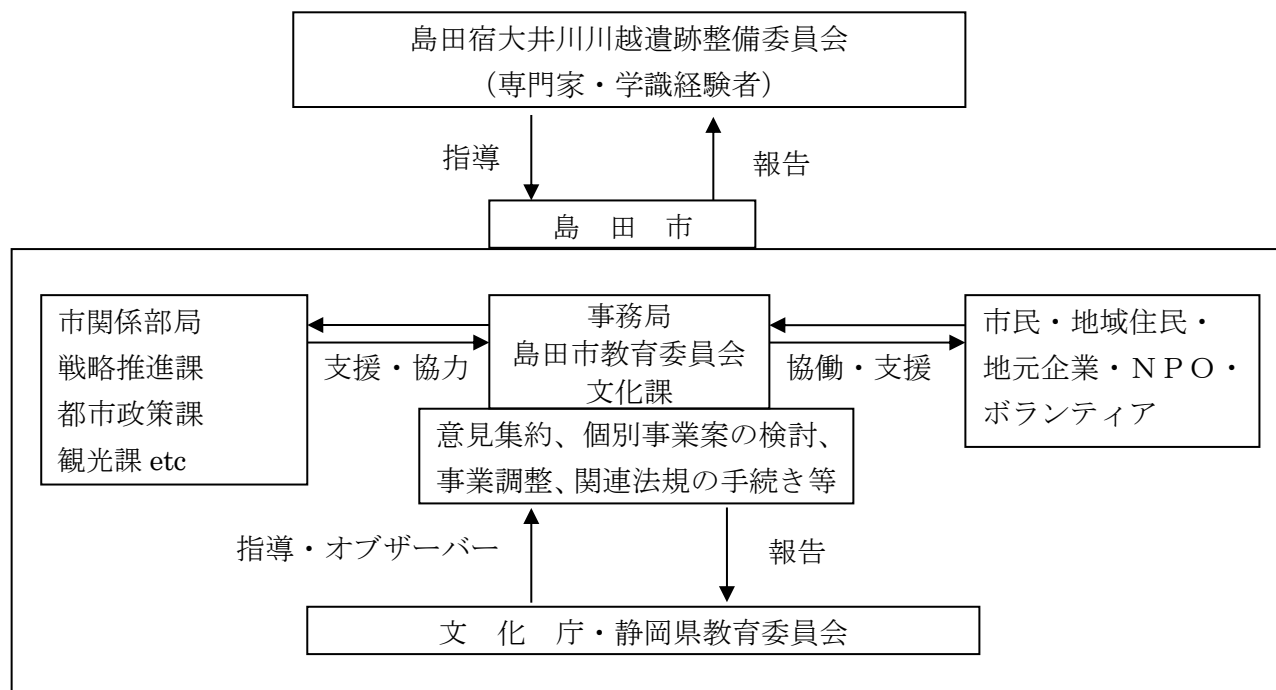


図 42 整備事業体制イメージ図

3 防災体制の構築

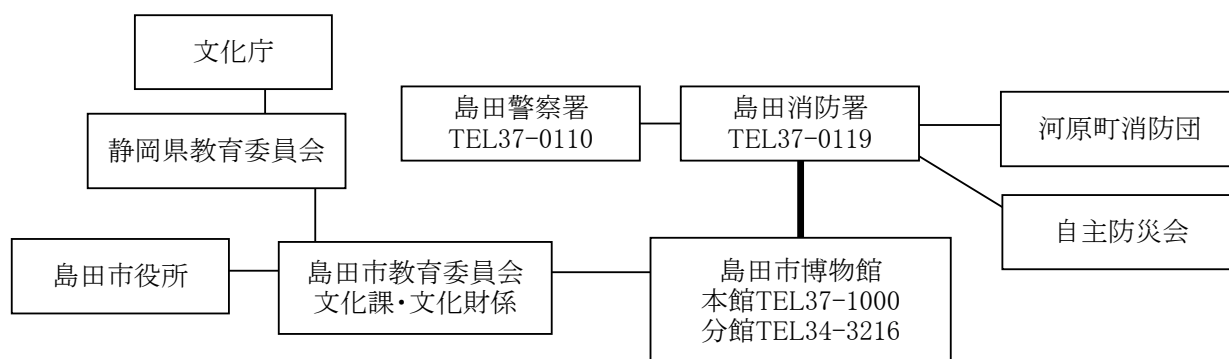


図 43 災害時連絡体制の概念図

4 人材育成・能力開発

- ・整備の実施・運営に関する専門家等による講義及び先進事例の調査研究等、必要な研修を企画・実施する。
- ・来訪者に対する説明を行うガイドについては、ガイド能力の向上及び高齢化が課題となっていることから、専門知識の伝達・教育機会を設けるとともに、地域及び学校等における普及活動に努め、ガイド活動への参画及びサポートする人々の輪を広げる取組みを行う。

第 15 節 事業推進のための年度計画

1 整備スケジュール

表 21 整備スケジュール一覧表 (案)

区分		項目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度		
史跡等総合活用整備事業	復旧 (保存修理) ・環境整備	設計	基本設計・実施設計	設計						
		工事	環境整備工事	工事				工事		
			環境整備工事(説明板など)		設置					
			札場・仲間の宿・三番宿・十番宿、川会所・立合宿		工事					
	防災対策	番宿耐震化	H32札場・仲間の宿 H33三番宿・十番宿		診断・設計・工事					
		防火設備	川会所					工事		
		病虫害防除	復元家屋				工事			
	活用施設 (建造物)	移築・復元	川会所・立合宿			復元審査				
		ガイダンス	札場・仲間の宿・十番宿、川会所、立合宿			工事		工事		
	歴史の道活用整備事業(復旧(保存修理))		街道舗装:川越遺跡の工事						調査・工事	
イベント・ワークショップ		新東海製紙(株)の壁:大名行列ウォール・アート		実施						
その他	整備報告書(川会所・立合宿は別)							報告書		
	整備委員会		整備委員会							